

令和7年度(2025年度) 危険物取扱者保安講習開催案内 [オンライン講習]

埼玉県・(公社)埼玉県危険物安全協会連合会

令和7年度の主な変更点

- オンライン講習のテキストが「デジタルテキスト」になりました（製本テキストは廃止）。
- 受講修了者に知事印を押印した「修了証」が発行されます（後日郵送）。

1 オンライン講習について

消防法第13条の23の規定に基づく危険物の取扱作業の保安に関する講習を、講習動画及び講習システム（eラーニングシステム）を使用し、オンラインによる講習（オンライン講習）を開催します。

2 受講開始日及び受講申請書の受付期間

	講習種別	定員	受講開始日(受講期間 1 か月)	申請受付期間
第1回	その他の施設（一般） ※会社・事業所等单位対象	600	7月8日(火)から	6月9日(月) ～ 6月13日(金)
第2回	給油取扱所	300	8月5日(火)から	7月7日(月) ～ 7月11日(金)
第3回	その他の施設（一般）	300	10月16日(木)から	9月16(火) ～ 9月22日(月)
第4回	給油取扱所	100	12月9日(火)から	11月10日(月) ～ 11月14日(金)
第5回	その他の施設（一般）	200		
第6回	給油取扱所	100	令和8年2月3日(火)から	令和8年1月5日(月) ～ 1月9日(金)
第7回	その他の施設（一般）	200		

※ 受講期限は受講開始日より1か月となりますので、その期間内に必ず受講を完了してください。

※ 危険物取扱者免状に12桁の免状番号が記載されていない方はオンライン講習の受講はできません。

※ 「給油取扱所」に該当するのはガソリンスタンド(自家用給油取扱所を含む)に従事している方です。

第1回は会社・事業所等单位（2名以上）の申請のみが対象で事前予約が必要です。

第2回以降は個人の申請を受付けます。

第2回以降も会社・事業所等单位(2名以上)の事前予約を受付けます。

■ 会社・事業所等单位（2名以上）の事前予約について

事前予約により受講定員を予め確保するとともに、受講される方々のシステム登録状況や受講進捗状況を担当者の方にメール等でお知らせいたします。

事前予約された会社・事業所等は、申請受付期間内に「4 申請方法等（2）事前予約からの申請」により、必ず受講申請及び受講手数料の支払い手続きを行ってください。

(1) 第1回[受講開始日7月8日]の事前予約方法

- ・期 間 5月19日(月)～6月6日(金)
- ・方 法 **事前予約申込書**(当連合会ホームページからExcelファイルダウンロード)をメールで
[送付先 埼玉県危険物安全協会連合会 saikiren55@siren.ocn.ne.jp] まで提出
- ・必要事項 申請人数、会社名(事業所名)、担当者名、住所、電話番号、メールアドレス等

(2) 第2回以降の事前予約方法

- ・期間は申請受付期間開始日の2週間前から、方法・必要事項は上記(1)第1回と同様

※ 詳しくは、(公社)埼玉県危険物安全協会連合会 TEL 048-834-7784 までお問い合わせください。

3 講習手数料 5,300円(非課税)

二次元コード



4 申請方法等

(1) **【個人の申請】** 埼玉県電子申請・届出サービスから申請

① 埼玉県電子申請・届出サービスへのアクセス方法

次のアドレス又は二次元コードから「埼玉県ホームページ」に進み、「埼玉県電子申請・届出サービス」で受講申請及び受講手数料の支払いを行ってください。

アドレス : <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0404/yobou/kenbutuhoannkosyu3.html>

※ 詳しくは埼玉県消防課ホームページをご覧ください 《埼玉県トップページ→暮らし・環境→防災・消防→消防→危険物取扱者保安講習の御案内【電子申請はこちらから】》

※ 申請には「埼玉県電子申請・届出サービス」(pref-saitama@apply.e-tumo.jp)からのメールを受信できるメールアドレスが必要です。

電子申請についての問合せ先 埼玉県庁危機管理防災部消防課予防担当 TEL 048-830-8161

② 受講手数料(5,300円)の支払方法【決済手数料はかかりません】

「埼玉県電子申請・届出サービス」から申請後に届くメール「手数料支払いの御案内」に従い、クレジットカード、ペイジー(銀行ATM等での振込)又はコード決済でお支払いください。

申請のみで期限内に支払いを行っていない場合、申請は受理されません。必ず期限内にお支払いをお願いします。

※ 電子納付では領収書は発行されません。申込内容照会から申込詳細画面を表示し、印刷又はPDFとして出力等したものを代用として御利用ください。

③ 講習システムの登録に必要なURL・企業ID・パスワードの送付

受講手数料の納入が確認できた後、申請時に登録したアドレス宛に、講習システムの登録に必要なURL・企業ID・パスワードをメールで送付します。受講開始日前の指定された期日までに、受講者情報の登録を行ってください。

デジタルテキストは講習システムから入手できます。

(2) **【会社・事業所等单位（2名以上）の申請】** 事前予約からの申請

① 受講申請書の提出方法

事前予約申込書をメールで提出後、埼玉県危険物安全協会連合会から「受講申請書【オンライン講習 会社・事業所単位申請書】（Excel ファイル）」がメールにて送付されます。

事前予約申込書を提出している会社・事業所等は、申請受付期間内に、この受講申請書（Excel ファイル）を[送付先 埼玉県危険物安全協会連合会 saikiren55@siren.ocn.ne.jp] にメールで提出してください。

※ ファイル名に会社・事業所等名を記入してください。[例：R7 オンライン申請書 ○○会社△△事業所]

② 受講手数料（5,300 円×申請人数分）の支払方法【決済手数料はかかりません】

申請受付期間内に、メールで送付する URL（受講申請書に記載）から「埼玉県電子申請・届出サービス」にアクセスし、クレジットカード、ペイジー（銀行 A T M 等での振込）又はコード決済でお支払いください。

期限内にお支払いのない場合、申請は受理されませんので、必ず期限内にお支払いください。

※ 手続きには「埼玉県電子申請・届出サービス」（pref-saitama@apply.e-tumo.jp）からのメールを受信できるメールアドレスが必要です。

※ 電子納付では領収書は発行されません。申込内容照会から申込詳細画面を表示し、印刷又は PDF として出力等したものを代用として御利用ください。

③ 免状の写し（コピー）の提出

①の受講申請書の提出に併せて、申請者全員の危険物取扱者免状の写し（表・裏をコピー、白黒可）を PDF ファイルにてメールで提出してください。

※ PDF ファイルは、A4 版縦で、複数名の免状を一枚にまとめてかまいません。ファイル名に会社・事業所等名を記入してください。[例：R7 オンライン申請免状コピー○○会社△△事業所]

④ 講習システムの登録に必要な URL・企業 ID・パスワードの送付

受講手数料の納入が確認できた後、申請書等を送付いただいた担当者様アドレス宛に、講習システムの登録に必要な URL・企業 ID・パスワードをメールで送付します。申請者毎に、受講開始日前の指定された期日までに受講者情報の登録を行ってください。

デジタルテキストは講習システムから入手できます。

5 講習科目及び時間

(1) 危険物関係法令に関する事項 …… 講習時間 1 時間(効果測定を含む)

(2) 危険物の火災予防に関する事項 …… 講習時間 2 時間(効果測定を含む)

6 修了証について

(1) 受講終了者には、講習期間終了後、1か月程度で埼玉県庁消防課から知事印を押印した修了証が郵送されます。当該修了証が講習修了印の代わりとなります。必ず免状と併せて保持してください。

※ なお講習システムからは、押印のない修了証（「この修了証は無効」と記載）が発行されます。

(2) 免状の書換え時には、免状と併せて押印のある修了証も提示してください。修了証の提示がない場合、新たな免状に当該受講履歴が記載されません。

(3) 免状裏面に講習修了印の押印を希望される場合、下記①～③を簡易書留で、下記宛先まで郵送してください。

①修了証 ②危険物取扱者免状

③返信用封筒（封筒には基本料金＋簡易書留料金分の切手を貼付し、郵便番号・住所・氏名を記載）

【宛先】〒330-9301

埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-15-1

埼玉県庁危機管理防災部消防課予防担当

TEL 048-830-8161

修 了 証	
氏 名	
あなたは危険物取扱者保安講習の以下の講習区分について、講習の課程を修了されました。	
よってこれを証します。	
この修了証は、危険物取扱者免状と一緒に保持してください。	
講習区分：	
年	月 日
埼玉県知事	印

7 その他

(1) 申請受付は、定員に達し次第、締め切ります。

(2) 受付後は、手数料のお返しはできません。申請者及び種別の変更はできません。

(3) オンライン講習は、パソコンやタブレット等で受講できますが、推奨環境等を確認してから受講請してください。【推奨環境ご案内ページ】<http://www.netlearning.co.jp/about/index.html>

■ オンライン講習に関する問い合わせ先

・(公社)埼玉県危険物安全協会連合会【埼危連】 TEL 048-834-7784

ホームページ <https://www.saikiren2007.or.jp/>

・埼玉県庁危機管理防災部消防課予防担当 TEL 048-830-8161

■ オンライン講習システムへのログイン後の視聴、効果測定の方法等の問い合わせ先

・株式会社ネットラーニング ラーニングセンター Email support@netlearning.co.jp